

別記

様式第1号(第2条、第4条関係)

受付番号	
------	--

介護保険法第115条の32第2項(整備)または第4項  
(区分の変更)に基づく業務管理体制に係る届出書

年 月 日

(宛先)

彦根市長

事業者 名 称  
代表者氏名

このことについて、下記のとおり関係書類を添えて届け出ます。

事業者(法人)番号	A																			
-----------	---	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--

1 届出の内容		(1) 法第115条の32第2項関係(整備)		(2) 法第115条の32第4項関係(区分の変更)		
2 事業者	フリガナ 名称					
	主たる事務所の所在地	(〒 - ) 都道 郡市 府県 区 (ビルの名称等)				
		電話番号		FAX番号		
	法人の種類					
	代表者の職名・ 氏名・生年月日	職名		フリガナ 氏名	生年月日	年 月 日
3 事業所名称等および 所在地	事業所名称	指定(許可)年月日	介護保険事業所番号 (医療機関等コード)	所在地		
	計 画 所					
4 介護保険法施行規則 第140条の40第1項第 2号から第4号までの 規定に基づく届出事項	第2号	法令遵守責任者の氏名(フリガナ)	生 年 月 日			
	第3号	業務が法令に適合することを確保するための規程の概要				
	第4号	業務執行の状況の監査の方法の概要				
5 区分変更	区分変更前行政機関名称、担当部(局)課					
	事業者(法人)番号		A			
	区分変更の理由					
	区分変更後行政機関名称、担当部(局)課					
	区分変更日		年 月 日			

連絡先	所属		メール アドレス	電話番号
	フリガ 氏名			

(別紙)

## 記入要領

### 1 共通事項

- (1) 新規に業務管理体制を整備した事業者および業務管理体制を届け出た後、事業所または施設(以下「事業所等」という。)の指定、廃止等に伴い、事業展開地域の変更により、届出先区分の変更が生じた事業者は、この様式を用いて関係行政機関に届け出ること。
- (2) 受付番号および事業者(法人)番号には記入しないこと。
- (3) 事業者の名称、主たる事務所の所在地、法人の種別、代表者の職名、代表者の住所等は、登記内容等と一致すること。
- (4) 「1 届出の内容」
  - ア 新規に業務管理体制を整備し届け出る場合は、(1)法第 115 条の 32 第 2 項関係の(整備)に○を付けること。
  - イ 届出先区分の変更が生じた場合、(2)法第 115 条の 32 第 4 項関係の(区分の変更)に○を付けること。なお、届出先区分の変更が生じた事業者は、区分変更前と区分変更後の行政機関にそれぞれ届け出ること。

#### 事業所等の展開に応じた届出先行政機関

届 出 先 区 分	届 出 先
指定等を受けている事業所等が3以上の地方厚生局の管轄区域に所在する事業者	厚生労働省(本省)
指定等を受けている事業所等が2以上の都道府県の区域に所在し、かつ、2以下の地方厚生局の管轄区域に所在する事業者	事業者の主たる事務所の所在地の都道府県
全ての指定等を受けている事業所等が一の指定都市の区域に所在する事業者	当該指定都市
全ての指定等を受けている事業所等が一の中核市の区域に所在する事業者	当該中核市
地域密着型サービス(予防を含む。)のみを行う事業者で、指定等を受けている全ての事業所等が一の市町村内の区域に所在する事業者	当該市町村
上記以外の事業者	指定を受けている事業所等の所在地の都道府県

### (5) 「連絡先」

届出先の行政機関から、記載内容等についての連絡を行う場合があるため、この届出に係る連絡先を記入すること。

### 2 新規に業務管理体制を整備した事業者(法第 115 条の 32 第 2 項(整備)関係)

- (1) 「2 事業者」の「法人の種別」には、届出者が法人である場合に、営利法人、社会福祉法人、医療法人、社団法人、特定非営利活動法人等の区別を記入すること。
- (2) 「3 事業所名称等および所在地」についてはみなし事業所および介護予防・日常生活支援総合事業における介護予防・生活支援サービス事業を除いた事業所等を記入し、「事業所名称」欄に事業所等の合計の数を記入すること。書ききれない場合は、記入を省略し別添資料として添付して差し支えないこと(既存資料の写しおよび両面印刷も可とする。)
- (3) 「4 介護保険法施行規則第 140 条の 40 第 1 項第 2 号から第 4 号までの規定に基づく届出事項」
  - ア 事業所等数に応じ整備する業務管理体制について、該当するすべての番号に○を付けること。
  - イ 第 2 号についてはその氏名(フリガナ)および生年月日を記入すること。
  - ウ 第 3 号および第 4 号を届け出る場合は、別添資料の添付により行うこと(既存資料の写しおよび両面印刷も可とする。)

#### 事業所等数に応じて整備する業務管理体制

	事 業 所 等 数		
	20未満	20以上100未満	100以上
第 2 号	○	○	○
第 3 号	×	○	○
第 4 号	×	×	○

第 2 号 法令遵守責任者の氏名および生年月日

第 3 号 業務が法令に適合することを確保するための規程の概要

第 4 号 業務執行の状況の監査の方法の概要

- (4) 「5 区分変更」は、区分変更のあった場合に記入するため、新規に業務管理体制を整備した事業者は、記入する必要はないこと。
- ### 3 業務管理体制を届け出た後、事業所等の指定、廃止等に伴い、事業展開地域の変更により、届出先区分の変更が生じた事業者(法第 115 条の 32 第 4 項(区分の変更)関係)
- (1) 事業所等の指定、廃止等により、届出先区分に変更があった事業者は、区分変更前および区分変更後の行政機関にそれぞれ届け出ること。
  - (2) 区分変更前行政機関への届出 「1 届出の内容」の「(2) 法第 115 条の 32 第 4 項関係」のほか「5 区分変更」に記入すること。
  - (3) 区分変更後行政機関への届出 「1 届出の内容」、「2 事業者」、「3 事業所名称等および所在地」、「4 介護保険法施行規則第 140 条の 40 第 1 項第 2 号から第 4 号までの規定に基づく届出事項」および「5 区分変更」について上

記記入要領に基づいて記入すること。なお、届出先区分の変更に合わせて、整備する業務管理体制の内容が変更された場合も、この様式を用いて届け出ること。

(4) 「5 区分変更」

ア 「事業者(法人)番号」には、区分変更前行政機関が付番した番号を記入すること。

イ 「区分変更の理由」には、その理由を具体的に記入すること。書ききれない場合は、記入を省略し別添資料を添付して差し支えないこと(既存の資料の写しおよび両面印刷も可とする。)

ウ 「区分変更日」は、事業所等の新規指定、廃止等により区分が変更された日を記入すること。